



# 令和2年度第2回

# 和歌山県任期付短時間勤務職員採用試験案内

(問合せ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通 1-1

TEL 073-441-3763 (直通)



- 和歌山県任期付短時間勤務職員は、和歌山県庁や県内の地方機関で、育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務する職員で、正規職員と同様の職務に従事します。
- 採用については、おおむね令和3年4月から開始しますが、職員の育児短時間勤務の取得状況によっては、必ずしも令和3年4月になるとは限りません。
- 任期は、おおむね1年間ですが、職員の育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

- 受付期間 令和2年12月11日(金)～令和3年1月4日(月)
- 第1次試験日時 令和3年1月17日(日) 午後1時
- 第1次試験場所 和歌山会場 和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)  
田辺会場 田辺商工会議所(田辺市新屋敷町1番地)

## 1 試験区分、勤務地区分、採用予定人員、職務内容等

	試験区分	勤務地区分	採用予定人員	主な職務内容・勤務地
高校卒業程度	短時間一般事務	和歌山	1人程度	県立自然博物館(海南市)における事務

(注) 1 上記表の採用予定人員又は勤務地は、職員の育児短時間勤務の取得状況により変更する場合があります。変更となる場合の勤務地の範囲は次の表のとおりです。

勤務地区分	勤務地の範囲
和歌山	和歌山市、海南市、海草郡

- 2 勤務地は、組織の統廃合等により、他の地域に変更をお願いする場合があります。
- 3 採用後の職務内容等については、本人の希望を配慮したうえで決定しますが、希望どおりにならない場合があります。
- 4 採用後の職務には、パソコン操作に関する基本的な知識が必要となります。

## 2 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ～エは、地方公務員法第16条に規定する人)

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試験地	合格発表
第1次試験	令和3年1月17日(日) 午後1時	和歌山市 田辺市	令和3年1月26日(火)に和歌山県ホームページに掲載 します。(合格者への通知は行いません。)
第2次試験	令和3年2月4日(木) 又は同月5日(金)の いずれか指定する1日	和歌山市	令和3年2月15日(月)に和歌山県ホームページに掲載 するとともに、合格者に通知します。

※上記の試験日及び合格発表日は変更する場合があります。

※第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※**第1次試験については、合格通知書は発送しませんのでご注意ください。**

**第2次試験の集合時間・集合場所は、合格発表の際にホームページ上でお知らせします。**

※合格発表は、和歌山県のホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp>) の「新着一覧」でもお知らせします。

### 4 試験の方法、内容

	種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	300点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(30題) <出題分野> 社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能	1時間30分
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 なお、検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とする。	
第2次試験	面接試験	420点	人物、能力、性格等についての個別面接	

(1) 試験の内容は高等学校卒業程度で行います。

(2) 第1次試験の合格者は、教養試験の得点順に決定します。

**最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。**

なお、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

## 5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。

(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)

<p><b>電子申請サービスによる申込み方法</b></p> <p>人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「令和2年度第2回和歌山県育休任期付職員（資格免許職を含む）、任期付短時間勤務職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。</p>	
受付期間等	<p><b>令和2年12月11日（金）午前10時 ～ 令和3年1月4日（月）午後4時まで</b></p> <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。</p> <p>※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねます。</p> <p>余裕を持って申込手続を行ってください。</p>
申込手続等	<p><b>(1) 申込み方法</b></p> <p>①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。</p> <p>②「ログイン」の画面になりますのでログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。</p> <p>③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されている URL を選択してください。</p> <p>④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。</p> <p>⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して、送信してください。</p> <p>⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。<b>メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</b></p> <p><b>「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。</b></p> <p>申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。<b>「審査完了のお知らせ」のメールが申請受付後3日以内（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く）に届かない場合は人事委員会事務局総務課（073-441-3763）まで連絡してください。</b></p> <p><b>(2) 受験票等の発行</b></p> <p>受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載する URL から和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p><b>(3) 写真票の作成</b></p> <p>写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p><b>(4) 試験当日</b></p> <p>作成した<b>受験票と写真票を必ず持参</b>してください。<b>写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</b></p> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「育休」と入力してください。</p>
<p><b>※ 電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、令和2年12月21日（月）までに人事委員会事務局総務課（073-441-3763）まで連絡してください。</b></p>	

(注) この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。採用は、おおむね令和3年4月から開始されますが、職員の育児短時間勤務の取得状況により、変更する場合があります。

また、**職員の育児短時間勤務の取得状況によっては、採用候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)**

(2) 任期は、おおむね1年間ですが、職員の育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

(3) 勤務時間及び採用時の給料月額は、おおむね以下のとおり（令和2年4月1日現在）です。

試験区分	勤務時間	休日	給料月額	適用給料表
短時間 一般事務	午後1時25分から 午後5時15分まで の週19時間10分	日曜日、月曜日（ただし、 祝日勤務あり）、年末及 び年始	76,617円	育児短時間勤務に伴う短時間 勤務職員行政職給料表

(注) 1 勤務時間は上記のとおりですが、時間外勤務をしていただく場合があります。

2 勤務時間については変更する場合があります。

3 上記の給料月額は、令和2年4月1日現在の額です。

4 このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます（扶養手当、住居手当等は支給されません。）。

## 7 試験結果の情報提供

この試験の結果については、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載した方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日 午後3時から1月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、 第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験の得点と 第2次試験の得点を合わせた総合得点及び総合順位	

## 8 その他

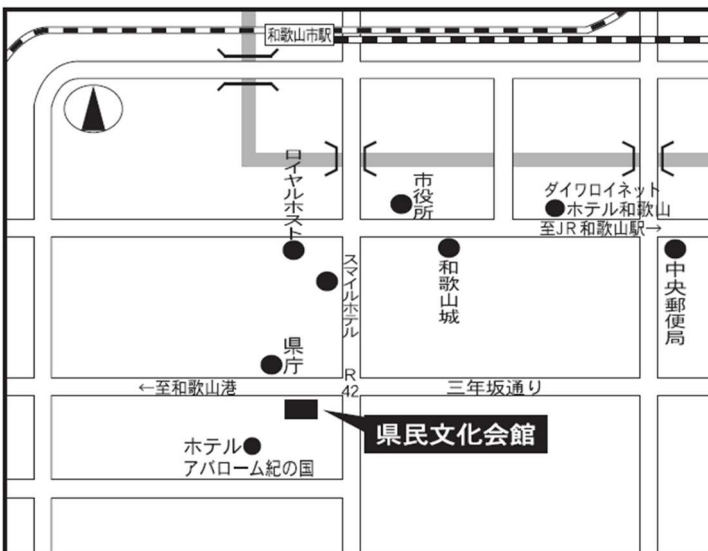
(1) 任期付短時間勤務職員から一般職員への切り替えは一切ありません。

(2) 大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載します。適宜ホームページを確認してください。

### 試験会場案内図

和歌山会場

和歌山県民文化会館（和歌山市小松原通1-1）



田辺会場

田辺商工会議所（田辺市新屋敷町1）

